必要に応じて、本マニュアルに従い、保護者情報変更の手続きを行ってください。 なお、手続きは必ず<mark>7月15日まで</mark>に完了してください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」 「前回申請方法⇒個人番号カードの利用/システム外で提出への変更」 を行うための専用マニュアルです。

> 2023年11月 文部科学省

- ○山梨県教育委員会および甲府工業高校により一部修正した内容と なります。
- ○e-Shienの操作に関する質問は、チャットボットまたはe-Shienへルプデスクへお問い合わせください。
- ○高校事務室、高校教育課ではe-Shienの操作方法についてのご回答はしていません。

目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「④変更手続編」です。
 - ① 共通編
 - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ③ 継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

また、これまでの申請で個人番号の入力をしており、**個人番号カードを用い**た申請への切り替える際にも参照してください。

- ⑤ 家計急変・新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照 してください。
- ⑥ 家計急変·継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
- ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」 「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を 受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受 けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の 一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参 照してください。

目次

	本書	(④変更手続編)	の内容は、以っ	下のとおりです。
_	TT			

1.	保護者変更・支給停止・支給再開の流れ ・・・・・・	<u>P.4</u>
2.	操作説明	
2	2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・・	<u>P.6</u>
2	2-2. 保護者等情報の変更の届出をする・・・・・・・・	<u>P. 7</u>
2	2-3. 支給停止の申出をする ・・・・・・・・・・・	P.24
2	2-4. 支給再開の申出をする ・・・・・・・・・・	P.28

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

e-Shienヘルプデスクの問い合わせ先は以下のとおりです。

1	No	項目	内容
	1	問合せ先	e-shien-helpdesk@am.nttdata.co.jp
	2	対応時間	土日祝日を除く平日 10 時~18 時

- ※ メールは 24 時間受付可能ですが、対応時間は上記のとおりとなります。
- ※ 電話による問合せ受付は行っておりません。

■ e-Shienへのアクセス
https://www.e-shien.mext.go.jp/



- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01754.html





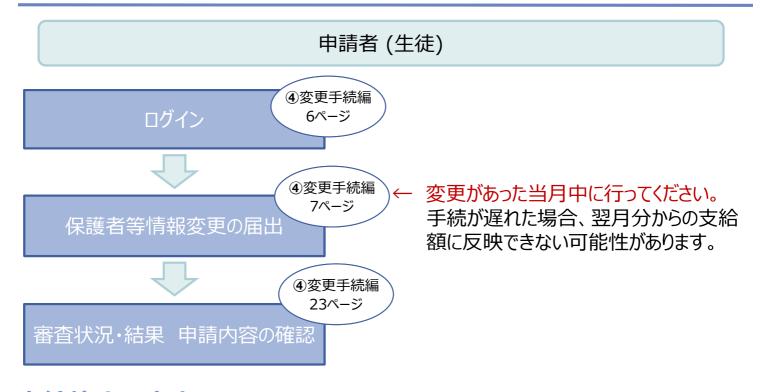
1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給停止の主な流れは以下となります。

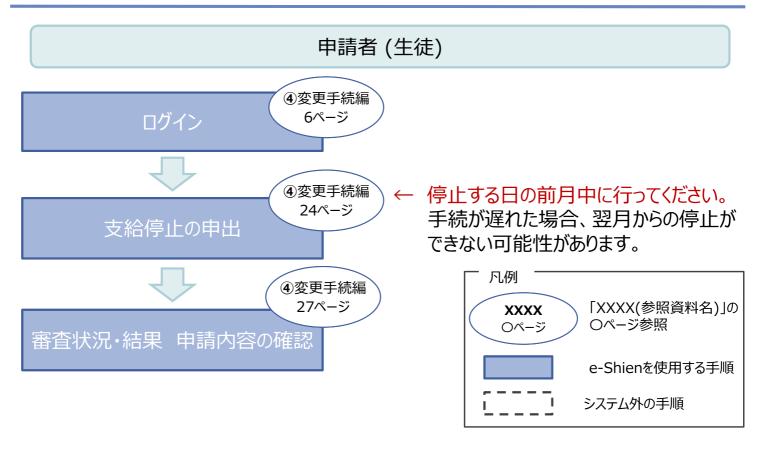
保護者等情報変更の届出

7月の申請では、必要に応じてこちらの手続きを行ってください。

(保護者等が増える場合や個人番号カード利用での申請に切り替える場合等)



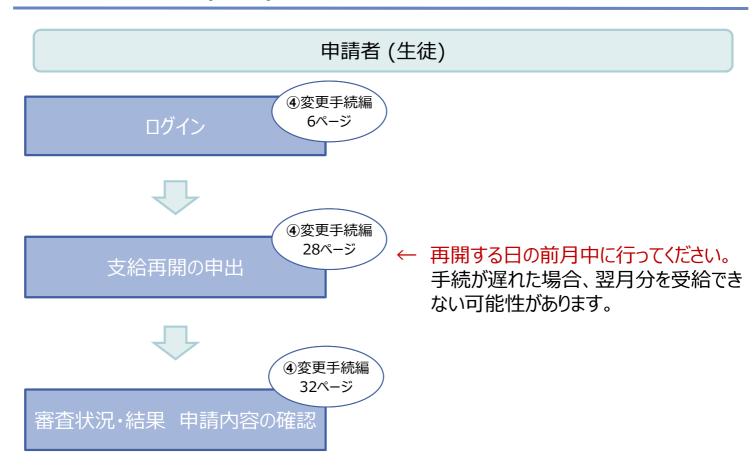
支給停止の申出 (休学時)

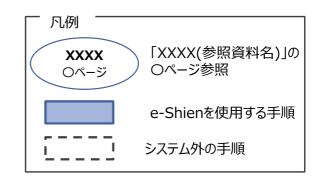


1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した支給再開の主な流れは以下となります。

支給再開の申出 (復学時)





2-1. e-Shienにログインする

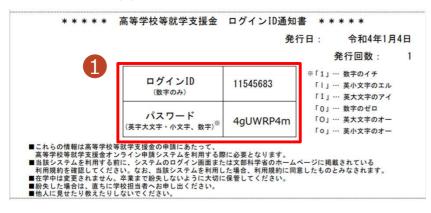
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 7ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質 問ができます。

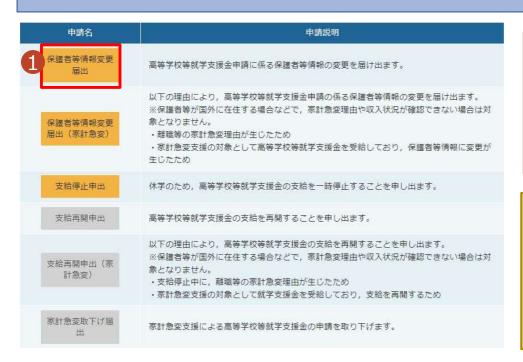
- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確 認できます。
- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- Ⅲ e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。
- **№**e-Shienで利用可能な
 OS・ブラウザを確認できます。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面



手順

ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

•「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2.保護者等情報変更届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面



手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- (3)「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

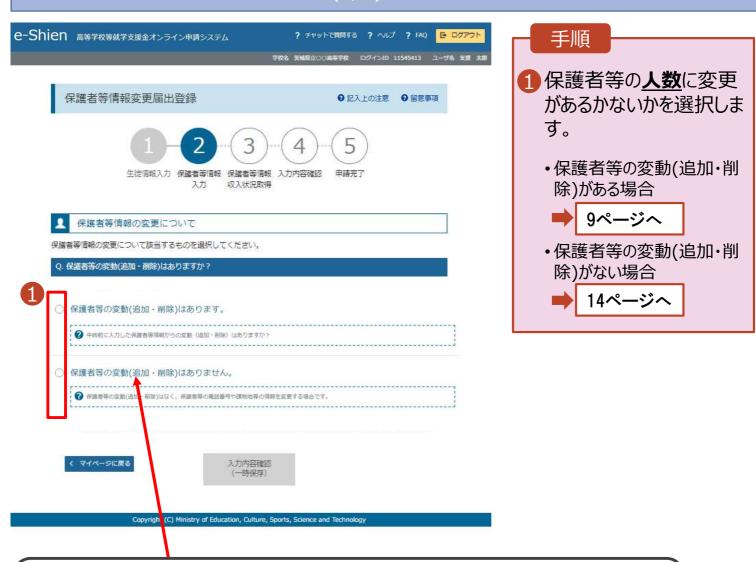
8ページへ

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)



保護者等の人数に変動がなく、個人番号を用いた申請に切り替える場合はこちらを選択してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順は以下のとおりです。

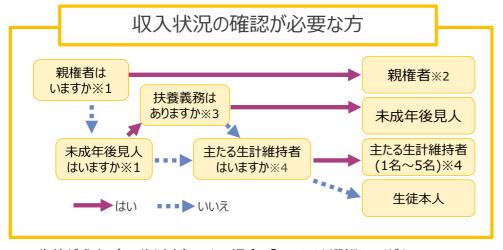
3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)



手順

- ① 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。
 - •保護者等を**追加**する場合
 - → 10ページへ
 - 保護者等を<u>削除</u>する場合
 - 13ページへ
 - 登録している保護者等の<u>情</u>報を変更する場合
 - → 14ページへ

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、 収入状況の確認が必要な方を特定してください。 収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての 扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)



手順

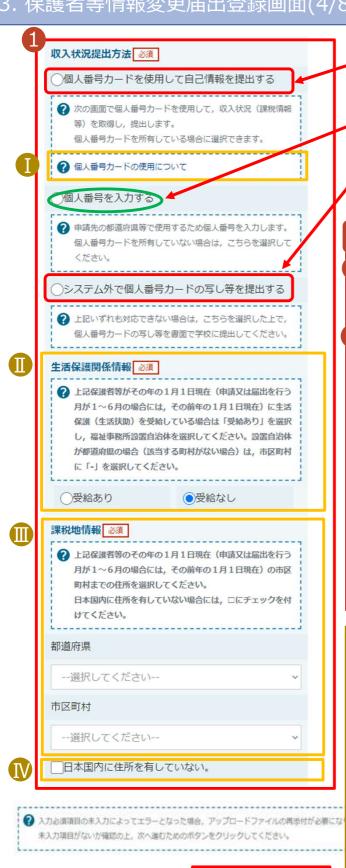
- 保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2入力欄が追加されるため、 追加する保護者等の情報 を入力します。 11ページへ

- 【】「保護者等の追加」ボタン をクリックすると自動的に チェックされます。
- Ⅲ漢字姓名欄及びかな姓名 欄は全半角、アルファベット、 半角スペース、一(長音)入 力が可能です。
- ■審査完了時等にメールで の連絡を希望する場合、 入力してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)



個人番号カードを用いた申請にご協力を お願いします。

個人番号の入力は推奨していません。

こちらを選択した場合、事務室へ課税証 明書等を提出してください

手順

- いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給 有無、課税地を選択します。
- ・個人番号カードを使用して自己情報を提出する 場合

「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をク リックします。 16ページへ

・個人番号を入力する場合

21ページへ

・システム外で提出する場合

「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。



※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認で きます。
- Ⅲ 生活扶助を受けている場合、12ページを参照して ください。
- Ⅲ 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申** 請届出の場合には、その前年の1月1日現在)の 住民票の届出住所となります。
- ₩保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されて いない場合にチェックします。 この場合、課税地の選択は不要です。

入力内容を保存して

収入状況の取得へ進む

保護者等情報変更届出(生徒情報)

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)



生活保護受給証明書を高校に提出してください。

手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治 体を選択します。

補足

①「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/ stf/seisakunitsuite/bunya/ hukushi kaigo/seikatsuho go/fukusijimusyo/index.ht ml

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の場は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を削除する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)



手順

- 保護者等を削除する場合、チェックします。
- ② 正しい保護者等情報入 力欄にチェックしていること を確認し、「入力内容確 認(一時保存)」ボタンを クリックします。

22ページへ

補足

削除対象ではない保護 者等の情報を変更したい 場合はチェックします。変更方法の詳細は14 ページを参照してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)



手順

1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

15ページへ

- 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- ■審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、 入力してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)



手順

- 1 必要な変更を行います。
- (個人番号カードを使用して自己情報を提出する)場合

「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

- → 16ページへ
- 「個人番号を入力する」を選択した上で、「今まで個人番号を 提出していない又は提出済個 人番号に変更がある」にチェックした場合
- → 21ページへ
- <u>上記以外</u>の場合 「入力内容確認(一時保存)」を クリックします。
- → 22ページへ

- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在 (1~6月分の申請届出の場合 には、その前年の1月1日現在) の住民票の届出住所となります。
- - 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

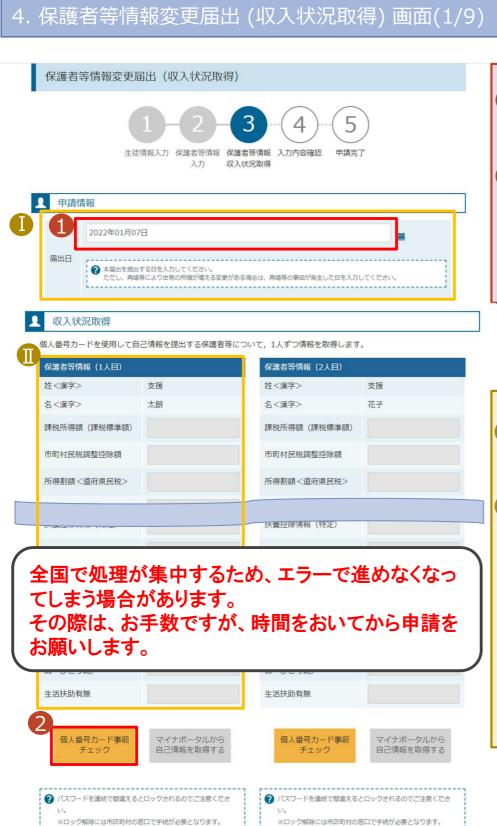
② 情報が取得できない場合

② 操作中に前の画面に戻る場合

保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。



手順

- 1 届出日をカレンダーから選択します。
- ②個人番号カードをスマート フォン又はICカードリーダラ イタにかざし、「個人番号 カード事前チェック」ボタンを クリックします。

17ページへ

補足

- 支給再開申出の場合は、 「申出日」と表示されます。
- Ⅲ 自己情報の取得が必要な 保護者等が表示されます。
 - 端末(パソコン、スマート フォン等)にマイナポータル アプリをインストールする必 要があります。詳細が不明 な場合は、「②新規申請 編」マニュアルの14ページを 参照してください。

16

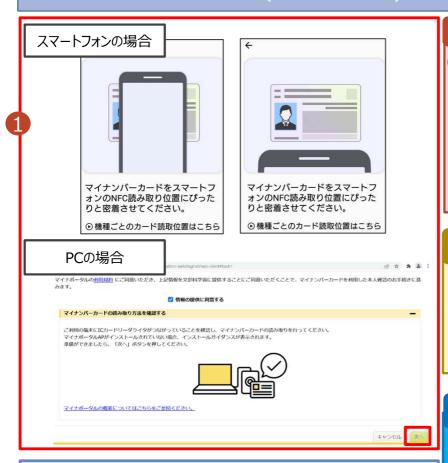
? 情報が取得できない場合

② 操作中に前の画面に戻る場合

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータルの画面



全国で申請が集中するため、マイナポータルがつながりにく い場合があります。

そのような場合は、時間をおいて再度お試しください。

手順

【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してく ださい。

マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号 0120-95-0178

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助 用パスワードを入力します。
- OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

● 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(4/9)



手順

1 「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正 しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

. . .

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面



手順

1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

19ページへ

補足

• 個人番号カードの読み取り については、17ページを参照 してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータルの画面



全国で申請が集中するため、マイナポータルがつながりにくい場合があります。

そのような場合は、時間をおいて再度お試しください。

手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電 子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

■利用者証明用電子証明書パス ワードは、個人番号カードを市区町 村窓口で受け取った際に設定した、 4桁の数字であり、12ページで入力 したものと同じです。

マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話番号 0120-95-0178

4.保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータルの画面



手順

自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

20ページへ

- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

補足

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(8/9)



手順

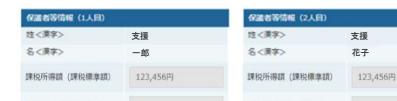
116~19ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

補足

■マイナポータルから取得し た自己情報(課税情報 等)が転記されます。

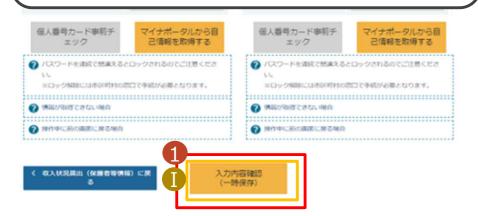
収入状況展出 (保護者等情報) に戻 る

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)



全国で処理が集中するため、エラーで進めなくなっ てしまう場合があります。

その際は、お手数ですが、時間をおいてから申請を お願いします。



手順

全員分の収入状況取得 後、「入力内容確認 (一時保存) ボタンを クリックします。

22ページへ

補足

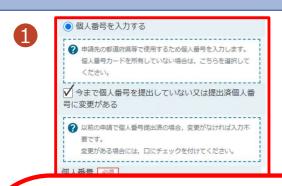
I クリックすると、申請情報 が一時保存され、中断 後に再開することができま

再開する場合は、29ペー ジを参照してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、**今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合**の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面



- ・山梨県では、迅速な審査やセキュリティー対策向上のため、個人番号カードを用いたマイナポータルとの連携による課税確認を推奨しています。
- ・個人番号の入力による申請をされた場合、 学校等からご連絡を差し上げますので、そ の際は個人番号カードを用いた申請にご 協力いただきますようをお願いします。
- ・個人番号カードを未所持の場合は課税証明書等の提出となります。
- ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- 2課税地が選択されていることを確認します。
- (3) 「入力内容確認(一時保 存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

- ! 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- Ⅲ 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- Ⅲ課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。 チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面



手順

- 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「保護者 等情報変更届出(保護 者等情報)に戻る」ボタン をクリックします。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面





手順

配出の登録結果が表示されます。 されます。 以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

■メールは、「e-shien@

mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。 判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届 出	審査中	表示

手順

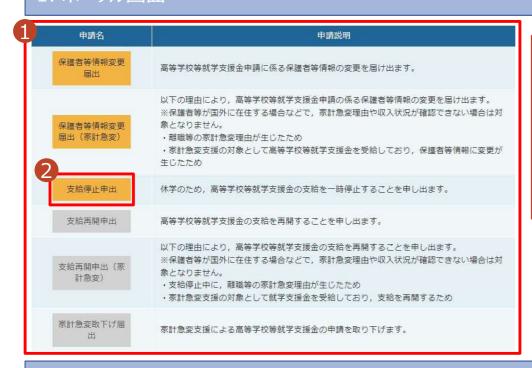
1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

2-3.支給停止の申出をする

支給停止の申出を行います。

休学により支給を一時停止したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面



手順

- ログインするとポータル画 面が表示されます。
- ②「変更手続」タブ内にある 「支給停止申出」ボタン をクリックします。

2. 支給停止申出 (生徒情報) 画面



手順

- 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

25ページへ

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

く 支給停止申出(生徒情報)に戻る

2-3.支給停止の申出をする

3. 支給停止申出 (保護者等情報) 画面



手順

- 11前回の申請時に登録し た保護者等情報が表示 されるので、正しいことを 確認します。
- (2)「入力内容確認」ボタン をクリックします。

26ページへ

補足

に変更がある場合、この 画面で修正します。それ 以外に変更がある場合 は、別途「保護者等情 報変更届出しを行う必要 があるため、本手続を中 断し、学校に問い合わせ てください。

2-3.支給停止の申出をする

4. 支給停止申出登録確認画面



手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

27ページへ

- メールアドレスについての 確認事項は、メールアド レスを入力した場合のみ 表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「支給停 止申出(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

2-3.支給停止の申出をする

5. 支給停止申出結果画面





手順

1 申出の登録結果が表示 されます。 以上で支給停止申出は 完了です。審査が完了す るのをお待ちください。

補足

- ■審査が完了すると、学校 から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した 場合は、審査完了をお知 らせするメールも届きます。
- mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。 送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

6. ポータル画面



手順

11 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

2-4.支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面



手順

- ログインするとポータル画 面が表示されます。
- ②「変更手続」タブ内にある 「支給再開申出」ボタン をクリックします。

2. 支給再開申出 (生徒情報) 画面



手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- **③**「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

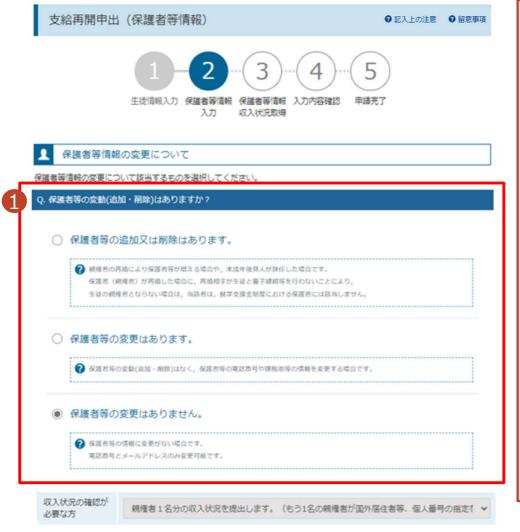
29ページへ

補足

リメールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2-4.支給再開の申出をする

3. 支給再開申出 (保護者等情報) 画面 (共通)



手順

- ① 保護者等情報に変更があるかを選択します。
 - ・保護者等の追加又は削除はあります。
 - →10~13ページを参 照して登録してくださ い。
 - 保護者等の変更はあります。
 - →14~15ページを参 照して登録してください。
 - 保護者等の変更はありません。
 - → 30ページへ

2-4.支給再開の申出をする

3. 支給再開申出 (保護者等情報) 画面



手順

- ①「保護者等の変更はありません」を選択した場合、電話番号及びメールアドレスのみ変更が可能です。
- 2 入力内容確認(一時保存)ボタンをクリックします。

31ページへ

補足

・保護者等の変更がない場合でも、最新の収入状況が未提出の場合は、「入力内容確認(一時保存)」をクリックした後、自己情報を取得する画面に遷移します。 遷移した場合は、16~20ページを参照して登録してください。

2-4.支給再開の申出をする

4. 支給再開申出登録確認画面

支給再開申出登録確認



収入状況取得

1

生徒情報		
氏名	支援 太郎	
ふりがな	しえん たろう	
生年月日	2021年12月28日	
郵便番号	1008959	
住所(都道府県)	東京都	
(市区町村)	千代田区	
(町名・番地)	段ヶ関11111	
(建物名・部屋番号)		
メールアドレス		

✔ 確認事項 以下の内容を確認の上, 申請してください 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。 2 記入上の注意 \checkmark 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。 ② 問題事項 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。 \checkmark 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。 メールアドレスの利用目的および注意事項 ▼ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。 ▼ 本申請・届出・申出内容は,事実に相違ありません。 ☑ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は 100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。 下記について承知しました。 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離 婚・死別,養子縁組等による保護者等の変更があった場合には,支給額が変更となることがありますので,必ず学校に連絡し てください。

本内容で申請する

く 支給再開申出(保護者等情報)に戻る

手順

- 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

32ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「支給再 開申出(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

2-4.支給再開の申出をする

5. 支給再開申出結果画面





手順

1 申出の登録結果が表示 されます。 以上で支給再開申出は 完了です。審査が完了す るのをお待ちください。

補足

- 国審査が完了すると、学校 から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した 場合は、審査完了をお知 らせするメールも届きます。
- mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。 送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

6. ポータル画面



手順

11 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

2-4. 支給再開の申出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.支給再開申出(再開確認) 画面」が表示されます。

7. 支給再開申出 (再開確認) 画面



手順

- ① 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - 保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
 - → 上部:はい
 - 新しく情報を入力する 場合
 - → 下部: いいえ
- 収入状況届出を行う」 ボタンをクリックします。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、9ページを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。